第４章　基礎調査結果に基づいた本市の社会教育･生涯学習の施策の在り方

Ⅰ　本市社会教育･生涯学習行政を取り巻く背景(現状と課題)

本市の人口は昭和 34 年をピークに減少の一途をたどっており、令和 2 年以降は、0～14 歳の年少人口､15～64 歳までの生産年齢人口及び 65 歳以上の老年人口の全ての年齢区分で減少に入り、人口減少がさらに加速することが予想されています(平成 28 年 3 月策定｢大牟田市人口ビジョン｣)。

前回の｢大牟田市社会教育･生涯学習まちづくり基礎調査研究｣を行った平成 23 年からの人口推移をみると、特に生産年齢人口の減少が著しく、中でも義務教育課程が修了した 15 歳の人口は、平成 29 年に 1,000 人を割り、翌年の平成 30 年には、18 歳の人口も 1,000 人以下となっています(いずれも住民基本台帳)。社会動態についても、高校卒業後には約 20%が市外に流出している状況です。

また、出生者数や出生率が減少する一方で、高齢化率については、平成 30 年 10 月で 35.9%と、福岡県や全国と比較しても約 8～9 ポイント高くなっています。

このような人口減少に伴い、本市においては、まちづくりの担い手の不足や高齢化が急速に進行しており、地域活動の中心的な組織である校区まちづくり協議会においては、担い手の発掘や育成に関する課題が大きくなっています。こうした地域コミュニティの衰退等を背景に、平成 28 年 4 月に｢大牟田市協働のまちづくり推進条例｣を施行し、市民と市との｢協働のまちづくり｣を推進しているところです。

そのような中、平成 30 年 12 月の中教審答申では、社会教育について、｢今後、人口減少等社会の大きな変化の中にあって、住民の主体的な参画による持続可能な社会づくり、地域づくりに向けて、社会教育はこれまで以上に役割を果たすことが期待される｣とともに、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を個人の生活や地域での活動に生かすことができる生涯学習社会実現への取組みが求められています。

このことは、人口減少に伴い、多くの課題を抱える本市にとっても同じように当てはまる内容となっています。

Ⅱ　平成 30 年度社会教育･生涯学習基礎調査結果

今回、本市では、人口減少の中においても持続可能なまちを目指すにあたり、社会教育･生涯学習が果たすべき役割とその方向性を探るため基礎調査を実施しました。その結果、次項の課題が明らかになりました。(詳細は、第２章｢Ⅵ 考察｣を参照)

●基礎調査で明らかになった７つの課題

①生涯学習、ボランティア活動、地域活動を促進するための情報提供の強化
②学んだ成果を活かすために身近な活動の場･機会を創出
③「個人の要望に応える学習」から「社会の要請に応える学習」へつなぐための働きかけ
④若い世代に対するボランティア活動･地域活動のきっかけづくり
⑤SDG s を念頭に置いた持続可能な社会を形成する ESD 事業の展開
⑥社会教育施設の機能向上(職員のスキルアップ、事業の充実)
⑦社会教育･生涯学習に係る庁内の連携強化と組織体制の在り方

また、基礎調査の結果を受けて、学識経験者からは、本市が目指すべき社会教育･生涯学習の方向性について、次のような提言を受けました。(詳細は、第３章「調査結果に基づいた学識経験者からの提言」を参照)

●本市が目指すべき社会教育･生涯学習の方向性(学識経験者からの提言)

①日頃学習活動を行っていない市民に対する生涯学習の推進(生涯学習の優先順位を高める取組み)
②地域づくりやボランティア活動に対する当事者意識の醸成と、地域づくりに関心をもつ市民へのアプローチの手法についての検討
③高校生の郷土愛の醸成と将来的なＵターン･定住施策の展開
④地域住民の関心や実態に応じたカリキュラムづくりと学校教育との連携･協力体制の構築による ESD の推進
⑤人生 100 年時代の現代的課題に対応した施策･事業の展開と職員の資質向上

Ⅲ　本市の特徴や強み

基礎調査で明らかになった課題に対応する方策を、プロジェクトチームで議論･検討していく過程において、本市の状況や資源について改めて検証した結果、今後の社会教育･生涯学習施策に活かすことができる特徴や強みを見出すことができました。

まず、本市の特徴としては、7 つの高等学校と 2 つの高等教育機関があることが挙げられます。平成 30 年度の市内の高校 3 年生の生徒数は、本市の 18 歳人口よりも 400 人以上も多く在籍しています。このことは、大牟田で生まれ育った高校生が地元に定着するような施策を展開すると同時に、市外から通学する高校生に対して大牟田を第 2 の故郷と思えるような取組みができれば、将来的なＵターンや定住促進につながることが期待でき、学識経験者から提言された「(３)高校生の郷土愛の醸成と将来的なＵターン･定住施策の展開」を進めるにあたり、有利な強みと言えます。

さらに、学校教育における大きな特徴としては、市内全ての市立小･中･特別支援学校がユネスコスクールに加盟し、ESD に積極的に取り組んでいることが挙げられます。そのほか小学校 5 年生と中学校 2 年生に行った ESD の学習に関するアンケート調査においては、「地域や世界のために頑張りたい」と答えた児童･生徒の割合が 88.3%(平成 29 年度実績)に達しており、このことについても着目すべき点と言えます。

一方、ESD は、環境、経済、社会、文化等のあらゆる方面から現代社会の課題を自らの問題と捉え、身近なところから解決に取り組むことで課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み

出し、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動であることから、このような理念を社会教育の現場においても積極的に取り入れていくことで、全世代が地域課題を主体的に捉える契機になります。併せて、学校教育と社会教育との連携によって、まちづくりの次の担い手としての、子どもたちのさらなる成長も期待できます。

また、本市には、7つの地区公民館のほか、「多目的活動施設リフレスおおむた」や「市民活動等多目的交流施設えるる」等の学習活動を行うことが可能な施設に加え、町内公民館や校区コミュニティセンター、地域交流施設等の施設も多く存在しており、市民に身近な学習施設が充実しています。これらの施設での学習は、サークル活動等の自主的な学習活動をはじめ、学習成果を地域に還元する活動へと広がることにも寄与しています。

さらに、本市には、様々な経験や学びによって培われた知識や技能を社会のために活かそうとする市民を「生涯学習ボランティア」として登録し、希望する団体などへ派遣する生涯学習ボランティア登録派遣事業「まなばんかん」があります。この制度は、学校、医療介護施設や地域のサロン等、地域における学習活動で活用され、今では、延べ約1,500人の市民がボランティア登録し、年間900回を超える派遣活動を行うなど、本市が全国に誇る事業となっています。この「まなばんかん」で活躍する人達をはじめ、学習意欲を持ち、地域のために行動するアクティブシニア層が多いことも特徴のひとつと言え、このアクティブシニア層が持つ豊かな知識や経験を若い世代に伝え、地域の人材育成に結びつけるようなしかけづくりができれば、これからのまちづくりを支える重要な役割を担うものと期待されます。

Ⅳ　本市の社会教育･生涯学習施策の方向性

本市を取り巻く背景(現状と課題)、基礎調査結果、さらには、本市の特徴や強み等を検証した結果、人口減少の中にあっても持続可能な社会の構築のためには、それを支える人づくりが最重要課題であると考え、将来のまちづくりの担い手となる子どもたちを地域や社会全体で育てることをこれからの社会教育施策の中心に据えることとしました。

具体的には、子どもたちが、家庭や学校、地域において様々な人と関わり、様々な体験をする中で、自立心や判断力、責任感などの人間性を高めるとともに、高校生を中心とした若者については、人や地域との「つながり」を大切に思う心を育むことで、郷土を愛し、まちづくりへ参画する姿勢を確立する取組みを進めます。さらに、地域においては、子どもも大人も、地域の課題を自分のことと捉え、当事者意識を持って行動する人づくりを進めます。

これらの取組みが地域全体へと広がり、人口減少の中にあっても「持続可能なまち」へとつなげるために、**「未来に向けて、ともに学び、地域で行動する人がはぐくまれるまち」の実現を施策の柱(基本施策)として位置付けます。**

そのためには、施策を推進する基本的な考え方や方向性（視点）として、子どもたちの社会を生き抜く力と、まちづくりへの意識を育むこと **⇒「視点１　次世代を担う子どもをはぐくむ」**、これまで学校教育を中心に行われてきたESDの理念を社会教育に取り入れて、ESDによる持続可能な地域づくりを進めること **⇒「視点２　ESDを通じた、人づくり、つながりづくり、地域づくり」**、

視点１と視点２を支えるための環境づくりを充実させること **⇒「視点３　学習環境の整備・充実」**の３つの視点に取り組みます。

なお、これらの社会教育・生涯学習施策の方向性については、今後策定される大牟田市総合計画においても基本施策や施策推進の視点に掲げ、施策の実現に向けて諸事業に取り組みます。

Ⅴ　施策推進の視点と具体的な取組み

視点１　　次世代を担う子どもをはぐくむ

中教審答申では、学びや活動への住民の主体的な参画のきっかけづくりのための具体的方策として、幼少期から地域への理解と愛着を育む取組み等を促進することや、まちづくりの意思決定の過程や具体的な行動への子どもの参画を促し、地域と持続的に関わる動機付けとなり得る成功体験の獲得を支援することなどが示されています。

また、今回の基礎調査において、学識経験者から、学校教育時代に大牟田への愛着を育み、将来Ｕターンをしたくなるような施策展開や、アクティブシニア層向けの事業開発の必要性について提言を受けました。

そのような中、本市では、ユネスコスクールに加盟している市立の小・中・特別支援学校において、世界遺産学習や福祉学習等をテーマに ESD を推進し、児童・生徒が主体的に学ぶ環境づくりに努めています。今後は、学校教育における ESD を通じ、子どもたちが大牟田についての理解・興味を深め、郷土愛の醸成を図っていることを活かして、学校教育と社会教育がより一層連携することが必要です。そのためには、子どもたちが地域の人と関わる機会を増やし、多くの体験や活動ができる取組みを進め、その中で、地域社会の一員であることを意識し、自分にできることを考え、行動できる子どもを育みます。

さらに、高校生を中心とした若者については、将来を見据えた進路を考える大切な時期であることから、その一助となるよう、まちの事をよく知る機会やまちで働く人、様々な分野で活躍する人を知る機会を設け、郷土愛を育むとともに、企画から実践まで若者自らが行い、まちづくりに参画する取組みを行うことで、まちに貢献する気持ちを育みます。

また、「まなばんかん」において活躍する人達をはじめとした、学習意欲をもち、地域のために行動するアクティブシニア層が多いといった強みを活かし、様々な世代の学習活動が、子どもの成長を促す取組みにつながるような仕組みづくりを進めます。そのような活動を通して、各世代の大人自らも活躍できる社会を目指します。

次世代を担う子どもたちが、様々な体験や活動を通じて、社会を生き抜く力を身につけるとともに、郷土愛や将来にわたってまちづくりに参画する姿勢をはぐくむ取組みを行います。
また、高齢者や子育て世代をはじめとする地域の大人が学習活動を通じて子どもの成長を支えることで、自らも活躍できるような人生 100 年時代に向けた人づくりを進めます。

【取組み１】　子どもの体験活動の強化･充実

本市には、学習や体験活動が可能な施設が身近な地域にあり、様々な体験活動事業を実施しています。

子どもが、実社会(郷土)に実際に触れ、人とのつながりや交流を体験することは、主体的に考え行動できる力の向上につながります。また、地域の歴史や伝統･文化を知り、その意味や価値を理解することで郷土への愛着や誇りを醸成することができます。このため、義務教育課程が修了するまでの子どもを対象とした、体験活動の強化･充実を図ります。

〈主な事業〉

事業名	内容
次世代を担う人づくり事業(新)	義務教育課程が修了する 15 歳までの子どもを対象に、家庭や学校、地域の様々な人と関わり、いろいろな体験･交流を通じて、人間性、社会性、郷土愛を育む事業を行います。
子ども未来デッサン事業	小学校 4～6 年生が、自分の将来のことを考え、夢や目標を見つけるきっかけをつくるとともに、未来へ向かって頑張る姿勢を身につけるための一助となる事業を行います。
通学合宿支援事業	子どもたちが家庭を離れ、公民館等に寝泊りしながら、家事等の日常生活を自分自身で行うことにより、規則正しい生活習慣を身につけ、自主性や協調性、自尊感情を高める通学合宿を支援します。

【取組み２】　高校生等のまちづくりへの参画

今回の基礎調査では約 7 割の若者が、自らが企画し、実施するボランティア活動や地域活動について「関心がある」または「やや関心がある」と回答したことから、若者自らが、ボランティア活動や地域活動を企画･実施する取組みが必要です。そのことによって、地域活動への参加が増えるとともに、地域への愛着や誇りが育まれるものと考えられます。

高校生等の若者が、多くの人とひとつのことをやり遂げることは、仲間意識や達成感、郷土をより良いまちへ変えていこうとする姿勢の確立等につながります。また、まちに貢献する気持ち、継続した地域づくりや社会参加への意識についても育まれることが期待できることから、高校生等がまちづくりに関わり参画しやすい仕組みづくりを推進していきます。

さらに、このような取組みを通して、地域の魅力や地域を構成する団体･企業等、さらにはそこで活躍する人々の思いを知る機会を設け、将来的なＵターンや定住促進を目指します。

〈主な事業〉

事業名	内容
次世代を担う人づくり事業(新)	高校生を中心とした概ね 18 歳までの若者を対象に、郷土をよりよいまちに変えていこうとする姿勢や、将来にわたってまちづくりに参画する姿勢を育む事業を行います。

【取組み３】　各世代に応じた学習機会の提供･支援

「まなばんかん」のように、学んだ成果を活かすことは、自らの生きがいややりがいにつながるとともに、培われた豊かな知識や技能、経験を、子どもや若い世代に伝えることでその成長を支えることができます。

また、今回の基礎調査では、「学校を支援する活動」に対して、約半数の市民は関心があると回答しました。特に、地域活動をあまり行っていない 30～40 歳代の子育て世代の参加意識が高いことがうかがわれます。

このことから、アクティブシニア層や子育て世代をはじめ、各世代を対象とした学習活動や子どもに関わる取組みを通じて、子どもの成長を支えるとともに、各世代の大人自らも活躍できるような人づくりへとつなげていきます。

〈主な事業〉

事業名	内容
アクティブシニアデビュー塾(新)	主に高齢者を対象とした学びの機会を提供するとともに、学んだ成果を活かし、子どもと関わる機会を設けることで、個人の成長はもとより、子どもたちの成長を促します。 [ボランティアデビュー塾･地域活動デビュー塾･健康実践デビュー塾]
家庭教育支援事業	幼児、小学生、中学生の保護者を対象に、子どもの社会的自立と親が子育てを通じて自らの人生を豊かにすることを目指す家庭教育支援事業を実施します。
成人事業	各世代に応じた学習機会を提供し、郷土愛の醸成やまちづくりへの参画の意識を育みます。また、学んだ成果を活かし、子どもたちと関わる機会を設けることで、個人の成長はもとより、子どもたちの成長を促します。

視点２　　ＥＳＤを通じた、人づくり、つながりづくり、地域づくり

今回の基礎調査においては、学識経験者から、今後の社会教育における ESD の推進には、住民にどのようにして ESD を意識させるかが重要であり、そのためには、学校教育の中での ESD に地域住民が参加して学ぶ機会を作る取組みが必要であることや、取り組む際の「人づくり」・「地域づくり」の視点が重要であることが提言されました。

同様に、中教審答申においても、社会教育の役割の中で、「人づくり」・「つながりづくり」・「地域づくり」による学びと活動の好循環の重要性が示されたことから、今後の社会教育においては、さらなる「人づくり」・「地域づくり」の視点が必要であることが明確になりました。

以上のことや本市が「ESD のまちおおむた」として積極的に ESD を推進していることなどを勘案し、社会教育においても ESD を通じた、「人づくり」・「つながりづくり」・「地域づくり」を推進することが最も効果的であると考えられます。

また、社会教育における ESD を推進するためには、ESD に積極的に取り組んでいる学校教育の中で社会教育が必要に応じた協力を行うことが効果的であるため、さらなる学校との連携強化が必要です。加えて、ESD を推進していく上では、SDGs のように具体化された項目を念頭に置いた事業展開をすることが大切です。

市民の主体的な学びや活動の機会を設けるにあたり、人と人、人と地域、地域と地域の「関わり」「つながり」をはぐくむといった ESD の視点を持った取組みを展開することで、「人づくり」・「つながりづくり」を進めます。

それにより、地域が直面する課題を市民自らが発見し共有し解決していく、持続可能な「地域づくり」へつなげていきます。

【取組み１】　SDGｓを念頭に置いた持続可能な社会を形成する ESD 事業の展開

中教審答申では、今後、より多様で複雑化する社会の課題と向き合いながら、一人ひとりがより豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会づくりを進めるために、行政のみならず、企業や大学、団体、個人など様々な主体がそれぞれの立場から主体的に取り組むことが必要であり、特に地域においては、住民自らが担い手としてその運営に主体的に関わっていくことがこれまで以上に重要となる、と示されています。

持続可能な社会を形成するために、社会教育は大きな役割を担っており、社会教育の強みである学びを通じた「人づくり」・「つながりづくり」を進めることで、多様な担い手との連携・協働が深まり、新しい「地域づくり」へとつながることが期待されます。

このことから、市民の主体的な学びや活動の機会を設けるにあたり、人間性を育てることや、「関わり」「つながり」をつくることができるようになることといった ESD の視点を持った取組みを展開し、「人づくり」・「つながりづくり」・「地域づくり」を進めます。

また、ESD の視点を持った取組みを進めるにあたっては、SDGs を念頭に置くとともに、市立の小・中・特別支援学校、高等学校等で行われている ESD を支援します。

〈主な事業〉

事業名	内容
地域 ESD 推進事業(新)	地域課題の解決に結びつくような学習活動や地域の伝統文化を次世代に継承する取組み、地域コミュニティの形成、人材発掘･人材育成につながる取組みなどを、地区公民館はもとより校区コミュニティセンターや各学校等の身近な地域で行い、持続可能な地域づくりを進めます。 [地域課題解決メニュー･ふるさと学習メニュー･地域コミュニティ推進メニュー]
学校 ESD 支援事業(新)	学校が進めている ESD の取組みのうち、地域の支援が必要な取組みについて、地区公民館が地域とのコーディネートを行うもので、地区公民館が学校のニーズを把握し、ニーズに応じた地域との調整や必要な支援を行います。
成人事業【再掲】	各世代に応じた学習機会を提供し、郷土愛の醸成やまちづくりへの参画の意識を育みます。また、学んだ成果を活かし、子どもたちと関わる機会を設けることで、個人の成長はもとより、子どもたちの成長を促します。

【取組み２】　ボランティア活動･地域活動の担い手となる人材の発掘及び育成

今回の基礎調査では、ボランティア活動･地域活動に参加しない理由は、『仕事、家事、育児、介護等で忙しい』に次いで、『参加するきっかけがない』と回答した割合が高くなっています。

このため、地区公民館で実施する事業等をきっかけにして自主学習グループを発足･育成するとともに、学んだ成果をボランティア活動、地域活動に活かしていく意識の醸成を図ります。また、高校生や子育て世代といった若い世代のボランティア活動へのきっかけづくりの場を創出します。

ボランティア活動を行っている（行いたい）市民や団体に対しては、「まなばんかん」への登録を促し、ボランティア活動の機会の提供を行います。

〈主な事業〉

事業名	内容
アクティブシニアデビュー塾(新) 【再掲】	主に高齢者を対象とした学びの機会を提供するとともに、学んだ成果を活かし、子どもたちと関わる機会を設けることで、個人の成長はもとより、子どもたちの成長を促します。 [ボランティアデビュー塾･地域活動デビュー塾]
サークル社会参加促進事業	成人事業や生涯青春まなびの扉を通じ学んだ人が継続して発展的な学習活動ができるよう、きっかけづくりから、自主的に活動するサークルの育成を図ります。 また、地区公民館で活動しているサークルが、学んだ成果を活かした社会貢献の必要性や社会貢献が身近なものであることを理解し、研修で学ぶことによって、社会参加･貢献活動･交流のさらなる促進を図るきっかけとします。
地域団体連携･支援事業	地域団体の自主的・主体的な祭りなどの行事への支援を行うとともに、地域住民のボランティア活動、地域活動への意識の醸成を図ります。

【取組み３】　学んだ成果を活かす活動の場や機会の創出

今回の基礎調査では、「学んだ成果を地域活動やボランティア活動に活かしたい」と思っている市民が約 6 割に達し、また、学んだ成果を活かすために必要なこととしては、「活動の場が身近にある」ことが上位となっています。

このため、地区公民館の講座等における「まなばんかん」登録者の活動の場の提供など、学習の成果を地域での活動に活かすとともに、新たな課題の解決のためにさらなる学習活動へとつなげる「学びと活動の循環」を推進します。

また、地区公民館の文化祭を通じて、地区公民館で活動するサークルが自分たちの学んだ成果を発表する場や機会を創出し、まちづくりへ参画する意識の醸成を図ります。

〈主な事業〉

事業名	内容
生涯学習ボランティア登録派遣事業	様々な経験や学習によって培われた知識や技能を、社会のために活かそうとする人を「ボランティア登録者」として登録し、その登録者を活用したい団体などに派遣する事業を行います。
地区公民館文化祭事業	地区公民館で活動しているサークルが中心となって、年に 1 回、演芸、展示など学んだ成果を発表する文化祭を行います。地域の学校等、各種団体との連携を図り、地域と地区公民館のふれあいの場を創出します。
地域 ESD 推進事業(新)【再掲】	地域課題の解決に結びつくような学習活動や地域の伝統文化を次世代に継承する取組み、地域コミュニティの形成、人材発掘･人材育成につながる取組みなどを、地区公民館はもとより校区コミュニティセンターや各学校等の身近な地域で行い、持続可能な地域づくりを進めます。 [地域コミュニティ推進メニュー]
アクティブシニアデビュー塾(新)【再掲】	主に高齢者を対象とした学びの機会を提供するとともに、学んだ成果を活かし、子どもたちと関わる機会を設けることで、個人の成長はもとより、子どもたちの成長を促します。 [ボランティアデビュー塾･地域活動デビュー塾･健康実践デビュー塾]
子ども未来デッサン事業【再掲】	様々な職業人が講師となって、現在の職業に就いたきっかけや夢を実現させるために努力したこと、仕事のやりがいなどを子どもたちへ伝えます。

視点３　学習環境の整備･充実

今回の基礎調査では、生涯学習をはじめ、ボランティア活動、地域活動を促進するために、①学習･活動に関する情報提供を強化すること、②学んだ成果を活かせるよう、地区公民館が身近な社会教育施設かつ地域活動の拠点として、地域と連携を図りながら学習･活動を行う場･機会を創出すること、③地域や社会の課題に対応する施策･事業を充実させるとともに、地域づくりやボランティア等、社会に貢献する学習･活動へつなげる働きかけや工夫を行うことなどの必要性が課題として明らかになりました。

また、そのような取組みを進めていくためには、市民の学習のコーディネートを行う社会教育関係職員のスキル向上や行政内の関連部局や企業、団体等の多様な主体との連携強化、事業を効果的に展開するための組織体制が求められています。

これらの課題に対応し、視点１と視点２に掲げる人づくりや地域づくりを支えるためには、学習環境の充実を図ることが必要です。

様々な手法を用いて学習に関する情報や活動の場を提供するとともに、個人の要望に応える学習をきっかけとして、社会の要請に応える学習・活動へつなげる働きかけや工夫を行います。さらに、市民が身近な地域で学習活動が行えるよう環境整備を図ることにより、生涯学習、ボランティア活動、地域活動を促進します。

【取組み１】　生涯学習、ボランティア活動、地域活動に関する情報提供の強化

今回の基礎調査では、「ボランティア活動を盛んにするために必要なこと」及び「地域活動を行っていない理由」について「活動に関する情報が必要（不足している）」と考えている市民の割合が高くなっています。また、日頃学習活動を行っていない人（行えない人）が行政に対して求めていることは、「学習情報の提供」が最も高くなっています。

このため、生涯学習の意義についての社会的な認知度を高め、学習活動・地域活動・ボランティア活動を促すための工夫を施すとともに、学習・活動に関する情報提供の強化を行っていきます。

特に若い年代においては、学習情報を市のホームページやSNSで得ている割合が高いことから、インターネットを活用し、さらなる情報発信に取り組んでいきます。

〈主な事業〉

事業名	内容
学習情報提供事業	市内で行われる各種講座、イベント、サークルの会員募集等に関する情報収集を行い、それらの情報を広く市民に周知するための学習情報誌を定期的に発行します。また、学習活動を行っていない人やあらゆる世代に学習情報が届くよう、紙面だけでなく、Facebook、メール配信システム「愛情ねっと」、コミュニティ放送局「FM たんと」等、多様な媒体を活用して様々な学習に関する情報提供していきます。特にインターネットや SNS を活用した PR を行うため、学習情報の動画配信に取り組みます。
地区公民館情報発信事業	地区公民館の事業等を掲載した情報誌（公民館だより・図書だより等）を、地域住民に向けて定期的に発行します。

【取組み２】　身近な地域における学習の場の提供

本市では、市民に身近な学習・活動の場として７つの地区公民館が設置されていますが、地区公民館がない校区については、小・中学校、地域交流施設、町内公民館等、市民に身近な施設を利用して、講座や事業を展開しています。また、本市においては、地区公民館とは別に「多目的活動施設リフレスおおむた」や町内公民館の他に、「市民活動等多目的交流施設えるる」、校区コミュニティセンター、地域交流施設等の学習可能な施設も多数存在しています。

一方、今回の基礎調査では、学んだ成果を活かすためには、「活動の場が身近にある」ことが必要と感じている市民の割合が高い結果となりました。

このため、今後は、地区公民館等の社会教育施設はもとより、学習可能な施設、さらには校区

コミュニティセンター等の施設を積極的に活用していくとともに、社会教育関係職員自らが地域に出向き関係団体等と連携を図りながら、講座等を展開するなどより身近でかつ多様な学習・活動の場を設けます。

〈主な事業〉

事業名	内容
地域 ESD 推進事業(新)【再掲】	地域課題の解決に結びつくような学習活動や地域の伝統文化を次世代に継承する取組み、地域コミュニティの形成、人材発掘・人材育成につながる取組みなどを、地区公民館はもとより校区コミュニティセンターや各学校等の身近な地域で行い、持続可能な地域づくりを進めます。 [地域課題解決メニュー・地域コミュニティ推進メニュー]
多様な学習機会提供事業	市職員が市民のもとへ出向き市政についての講義・実習等を行う「メニューいろいろまちづくり出前講座」や企業が持つ専門的な知識・技能を市民のもとへ出向いて講義・説明等を行う「企業出前講座」等の取組みを推進します。

【取組み３】　社会教育施設の機能向上

中教審答申では、まちづくりや地域の課題解決に熱意を持って取り組む多様な人材を、社会教育の活動の場に巻き込み、連携体制を構築するための検討が必要であり、そのためには、地域において社会教育の専門的人材が連携し、その役割を十分発揮することが求められています。

今回の基礎調査においても、行政に対する要望として、「専門的な職員や指導者の配置」を求める割合が最も高くなっています。

また、市民が行っている学習活動の主な内容は、趣味的なものや仕事や就職に必要なものなど、個人の生活の質を高めるための学習（個人の要望に応える学習）が中心となっていますが、地域づくりやまちづくり、ボランティア活動に必要な知識・技術等の公共性のある学習（社会の要請に応える学習）を行っている市民の割合が低いことから、個人の要望に応える学習をきっかけとして、社会の要請に応える学習・活動へとつなげる働きかけや工夫が必要です。

そのためには、社会教育機関が、「人と人」、「人と団体」、「団体と団体」を結び、学習活動の広がりの中で地域づくり等に対する当事者意識を育むことができるような取組みが重要であり、社会教育関係職員は、そうした役割を果たすための必要なスキルの向上を図ることが必要です。

さらに、今回の基礎調査で得られた様々なデータや明らかになった課題を基に、事業の在り方や手法の見直しを行い、市民のニーズや地域の課題に応じた事業展開を行うとともに、必要に応じて、行政内の関連部局や企業、団体等の多様な主体との連携を図ることも必要です。

このため、社会教育関係職員のファシリテーション力、コミュニケーション力、聴く力、企画立案力、実行力を高めるための研修の充実を図っていきます。

また、「取組み２」で示した身近な地域における学習の場を提供するためには、地区公民館はもとより町内公民館や校区コミュニティセンター等の施設の安全及び快適な機能の維持が必要です。

このため、このような施設の適切な管理、機能等の確保に努めていきます。

〈主な事業〉

事業名	内容
社会教育関係職員研修	社会教育関係職員が「人と人」、「人と団体」、「団体と団体」等を結ぶ役割を果たせるよう、ファシリテーション力やコミュニケーション力をはじめとしたスキルを高める研修を行い、職員の資質の向上を図ります。
地区公民館整備事業	施設の適切な管理、機能の確保に努め、施設の長寿命化を図ります。
町内公民館建設費等補助金	町内公民館建設等に要する費用の一部を補助することにより、町内公民館の社会教育活動の振興を図ります。
校区コミュニティセンター整備事業	校区コミュニティセンターの設置にかかる基本方針に基づき、校区まちづくり協議会の活動拠点となる校区コミュニティセンターの整備を図り、学習活動を含めた地域活動の活性化を図ります。

Ⅵ　社会教育･生涯学習を推進するための施策の体系

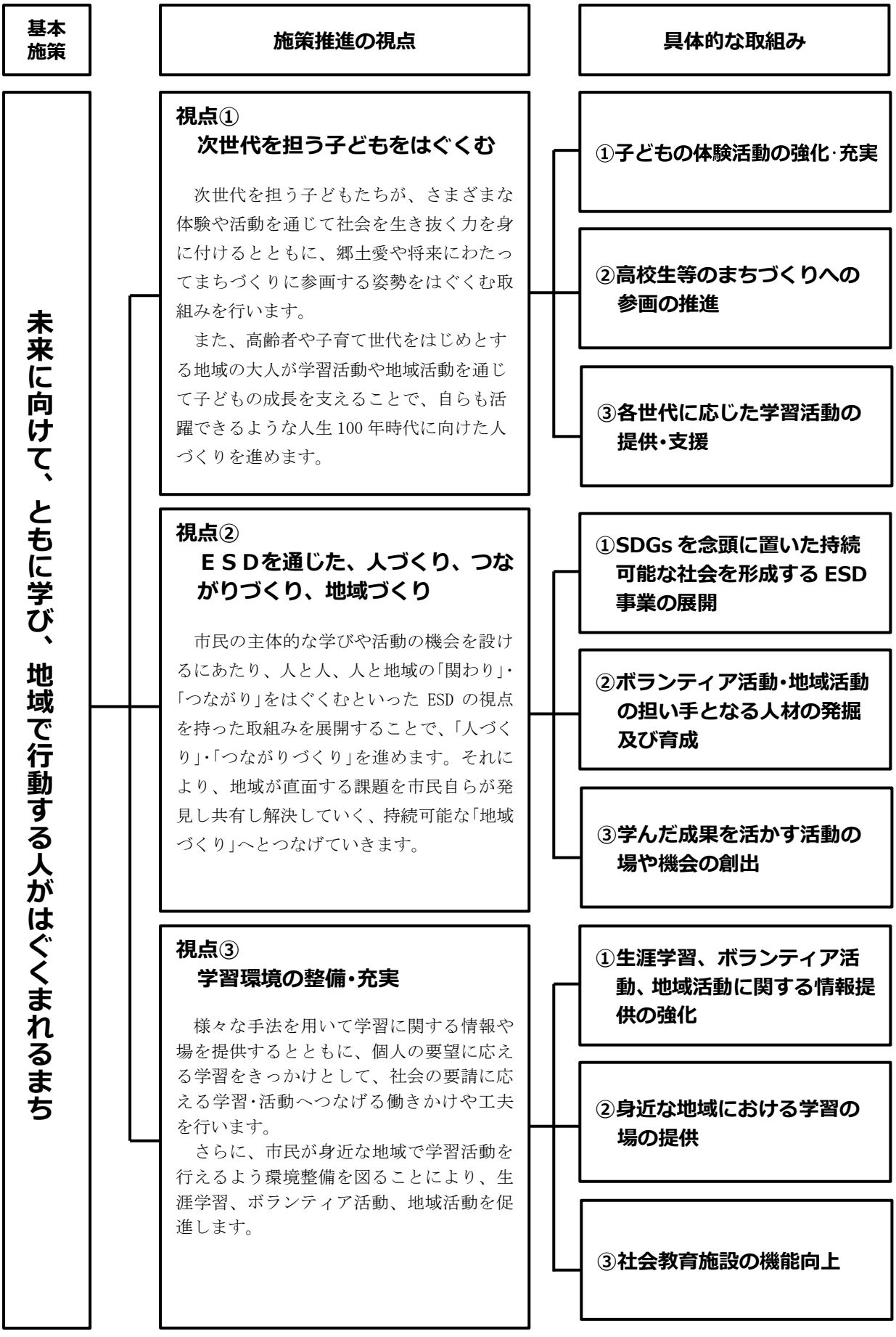

Ⅶ　社会教育･生涯学習施策の実現に向けて

今回の調査研究においてまとめた、持続可能な社会の構築に向けた施策や取組みを実現するためには、施策展開を効果的･効率的に推進できる組織体制への整備が必要となります。

このため、今後の施策展開に向けた解決すべき課題と推進する体制の在り方を抽出し、現在の体制にどのような課題があり、今後どのような変更が必要かをまとめました。

１.各視点の推進に向けた解決すべき課題

(１)子どもの成長過程における関係機関との連携

中教審答申においては「幼少期から地域への愛着等を深めるための子どもの参画や成功体験」が求められています。本市においても、視点1「次世代を担う子どもをはぐくむ」を推進するにあたり、子どもたちが、自らも地域社会の一員であることを認識し、自分ができることを考え、行動する意欲を育むような取組みを実施していきます。

各年代の成長過程に応じ、かつ一貫性を持った事業を展開していくためには、その年代の子どもたちが何に関心があるのかなどを知るとともに、各々の年代の学校教育機関など関係者との情報共有及び連携が不可欠です。このことから、双方（行政と学校教育機関など関係者）にとって効果的で無理のない取組みを展開するために相互の調整を図る機能が必要です。なお、中･高校生を中心とした年代を対象とした事業では、特に学校等の活動と両立できるよう、計画性をもった事業展開が必要となります。

また、子育て世代やアクティブシニア層をはじめとする各年代を対象とした学習活動や子どもに関わる取組みを通じ、子どもの成長を支える活動につなげるとともに各世代自らも活躍できるような事業とすることへの調整機能も必要となります。

(２)ESD を展開するための機能の構築

視点２で示した「ESD を通じた、人づくり、つながりづくり、地域づくり」を進めるために取り組む「地域 ESD 推進事業」･「学校 ESD 支援事業」では、学習と活動の好循環により、地域の課題を自分のこととして捉え、行動する人づくりを進めることが重要となります。

そのためには、まず地域住民に ESD や SDGs の理念を知ってもらい、これらをもっと身近に感じてもらうことが必要です。また、学校が取り組んでいる ESD に対する理解を深め、必要に応じた支援を行うなどの醸成も必要となり、このような取組みを継続して行うことによって、活動に参加する人を増やすとともに、地域の人材を発掘することにもつながります。

このため、学校や地域の ESD の取組みを広く地域住民に発信するとともに、学校や地域が求めているニーズを的確に捉え、それらを支援や協働へとつなげていく機能が必要です。また、福祉や教育、環境などの様々な分野と連携を図りながら進める必要があるため、学校や地域のみならず、関係機関や関係団体との情報の共有化を図る機能も必要です。

(３)情報の効果的な提供方法を考察・推進する体制の構築

視点３では、調査結果において、日頃学習活動を行っていない人(行えない人）が行政に対して「学習情報の提供」を求める割合が最も高くなっていることから、社会教育・生涯学習等に関する情報提供の強化を図ることとしました。

本市では、学習活動に関する情報をチラシやポスター、広報誌をはじめ、近年ではホームページやFacebook、コミュニティFMなど、多くの媒体を活用した情報提供に努めています。しかし、このような調査の結果となった背景の一つとしては、情報提供の頻度の問題とともに、情報を必要としている人の手元に必要な情報が届いていないという状況が考えられます。

このため、まずは社会教育・生涯学習に関する情報について、情報の流れ方や市民の情報収集方法の変化等を検証するとともに、情報発信に関しては部局内で一定のルール化を図り、整理された形で届けることが必要です。また、近年利用が広がっているSNSをはじめ、幅広いツールを活用することで、若い世代を含めた全世代へ効果的に行う必要があります。

以上のことから、社会教育・生涯学習に関する様々な情報を効果的・効率的に発信する機能が必要です。

(４)事業推進に求められる人材育成機能

視点３では、前述のほかにも、社会教育施設の機能向上において、職員のスキル向上を図ることとしています。学習活動の広がりの中で地域づくり等に対する当事者意識を育む取組みを進めるためには、社会教育関係職員のファシリテーション力や聞く力などを高めることが必要です。

このため、本市の特色や強みを活かした専門的見地からの人づくり、地域づくりに取り組むためにも、必要な研修を体系的に提供できる人材育成機能について、今後の事業推進に合わせ、見直す必要があります。

２.施策の推進に必要な体制の在り方

視点１から視点３までの新たな施策を推進するためには、必要とされる機能が十分に発揮できるような事業推進体制にしていく必要があります。これまでの推進体制を見直し、以下に示すような部門を設け、それぞれの役割を明確にした事業推進体制の検討を進めていきます。

(１)企画調整を行う部門の役割

社会教育・生涯学習に関連する施策の総合的な企画や情報の管理を行うとともに、各視点に掲げた取組みの推進や進捗管理を行うために、以下の役割を担う企画調整を行う部門を設けます。

また、関係する部署や教育機関をはじめとした関係機関との連携が円滑に進むよう、連絡調整を図る窓口機能を設けます。

【企画調整部門における主な役割】
①各種施策の進捗管理及び関係機関との総合調整機能
②社会教育主事を中心とした指導助言、社会教育関係職員の人材育成機能
③社会教育・生涯学習情報の発信に関する調整機能
④学校教育機関との必要な連携と情報交換及び窓口機能

(２)事業実施部門の役割

視点１や２に係る施策の取組みに掲げる事業を実施するとともに、学校教育施設や各種社会教育施設、その他関係機関･団体等との連携により、人づくり･つながりづくり･地域づくりを展開するための事業実施部門を設け、以下の役割を担うこととします。

【事業実施部門における主な役割】
①地区公民館などの社会教育施設等での事業の企画･実施
②拠点施設を伴わない事業を中心に企画･実施
③学校や関係機関団体、地域等との連携による ESD 事業の企画･実施
④学校の ESD を支援するための事業の企画･実施

(３)事業推進体制構築に必要な体制面での課題解決に向けて

新たな施策を推進するためには、現体制における課題を解消し、効果的･効率的に事業を推進する体制を整える必要があります。

１）社会教育･生涯学習行政分野の集約と業務の再構築

本市の社会教育･生涯学習に関する業務は、地域コミュニティ推進課社会教育担当（市役所本庁舎）、生涯学習課生涯学習担当（延命庁舎）、生涯学習課青少年教育担当（えるる）の３つの部門に分かれており、かつ執務室も分散しています。今後、社会教育･生涯学習関連施策をより一層推進していくためには、一体的で機動力のある体制で臨む必要があることから、業務内容を再構築するとともに、分散している執務室を集約することが望ましいと考えられます。

２）関係性が深い分野との連携と役割分担

社会教育･生涯学習の取組みを通して持続可能な社会づくりを進めるためには、学校教育や福祉分野をはじめとする関係機関･団体等との連携は必要不可欠です。

一方、そのような関係分野との連携にあたっては、それぞれが持つ役割と目的を明確にし、「重複」や「隙間」のない行政運営を行う必要があることから、事前調整や関係構築のための対話が常に求められます。

3.地域と市民活動団体等との連携と役割分担

本市では、地域コミュニティ組織である校区まちづくり協議会等を中心とした地域づくりのほか、子育て支援や高齢者福祉、環境など特定の分野における専門的な知識や経験を活かした市民活動が行われています。このような市民による様々な活動は、先進性を持ちながら、柔軟できめ細やかな対応を図ることができます。

近年、複雑化、多様化する地域課題に対応し、持続可能な地域づくりを進めていくためにも、地域と市民活動団体等がそれぞれの特性を活かし、互いに協力し活動することが協働のまちづくりの理念に基づいた、より良いまちづくりにつながると期待されます。

このため、地域や市民活動団体等との連携や役割分担、さらにそれらを相互に繋ぐ仕組みづくりを整える必要があります。